

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律の規定による特定地域づくり事業協同組合の変更

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）第5条第5項の規定により、次のとおり特定地域づくり事業協同組合の変更の届出を受理したので、同法第5条第6項の規定により公示します。

（変更年月日：令和8年5月26日）

事 項	変更前	変更後
代表者の氏名	森 真太郎	工藤 宏樹